



議会だより

たむら

2015
第43号

平成27年11月1日発行



都路町「都路こども園運動会」

もくじ ~今回の内容~

9月定例会概要等	2ページ
12月定例会のお知らせ	5ページ
請願・陳情のお知らせ	5ページ
代表質問	6ページ
一般質問	7ページ
各委員会活動報告	13ページ
シリーズ「市民の声」	最終ページ

9月定例会

平成27年9月定例会は9月1日から9月25日までの25日間にわたって開かれました。
 富塚市長より条例の制定、条例の一部改正、平成27年度各会計補正予算及び平成26年度各会計決算認定などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。また、議員発議による提出議案を原案のとおり可決しました。



田村市帰還環境整備交付金基金条例

福島復興再生特別措置法に基づく帰還環境整備交付金事業の基金事業に対応するため、制定するものであり、原案のとおり可決しました。

田村市個人情報保護条例の一部改正

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴う所要の改正を行うものであり、原案のとおり可決しました。

田村市行政手続条例の一部改正

「行政手続法の一部を改正する法律」の施行に伴い、所要の改正を行うものであり、原案のとおり可決しました。

田村市下水道条例の一部改正

下水道法施行令の改正に伴い、特定事業場からの排出水の基準を改正するものであり、原案のとおり可決しました。

田村市手数料徴収条例の一部改正

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴う、通知カード及び個人番号カードの再発行にかかる手数料を定めるため改正するものであり、原案のとおり可決しました。

決算特別委員会を設置

平成26年度田村市の各会計決算を審査するにあたり、各議員がすべての決算について審査するためのもので、原案のとおり可決しました。
 (委員は左表のとおり)

委員長	信一 司 徳一 平 信一
委員	恒一 雄 夫 博 治 雄 孝 一
副委員長	次一 雄 夫 博 治 雄 孝 一
委員	恒一 雄 夫 博 治 雄 孝 一
委員	石橋 藤 吉 大 石 井 木 半 谷 宗 像
委員	白大 遠 渡 吉 大 石 井 木 半 谷 宗 像
委員	安土 菊 遠 藤 本 石 山 内 筋
委員	瀬屋 地 藤 本 石 山 内 筋
委員	信省 武 正 紀 治 成 仁

※議長及び議会選出の監査委員を除く18人

平成27年度補正予算

平成27年度田村市一般会計、各特別会計及び水道事業会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。予算額については、左表のとおりです。

○一般会計補正予算

補正額 (補正後予算総額)	補正の主な理由
15億7,284万7千増 (258億2,351万1千円)	歳入 地方交付税、国庫支出金等の増額 繰入金、市債等の減額 歳出 総務費、農林水産業費、土木費、 消防費、災害復旧費等の増額 衛生費の減額

○各特別会計及び水道事業会計補正予算

会計名称	補正額	(補正後予算総額)	
特別会計	国民健康保険	1,087万7千円増	(56億923万9千円)
	介護保険	1億2,977万6千円増	(42億272万2千円)
	後期高齢者医療	2,492万7千円減	(3億3,877万3千円)
	滝根町観光事業	9,856万円増	(7億4,826万円)
	公共下水道事業	1億522万9千円増	(10億6,212万9千円)
水道事業会計	2,722万5千円増	(15億664万8千円)	

定例会で審議された議案

区分	番号	件名	審査結果
発議	5号	決算特別委員会の設置について（提出者 遠藤正徳 議員）	原案可決
	6号	ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書の提出について（提出者 菊地武司議員）	原案可決
	7号	平成27年9月関東・東北水害に対する激甚災害指定を求める意見書の提出について（提出者 宗像公一議員）	原案可決
議案	60号	田村市帰還環境整備交付金基金条例	原案可決
	61号	田村市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決
	62号	田村市行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決
	63号	田村市手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
	64号	田村市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
	65号	平成27年度田村市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
	66号	平成27年度田村市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
	67号	平成27年度田村市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
	68号	平成27年度田村市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	69号	平成27年度田村市滝根町観光事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	70号	平成27年度田村市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	71号	平成27年度田村市水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
	72号	土地の取得について	原案可決
	73号	平成27年度田村市一般会計補正予算（第4号）について	原案可決
認定	1号	平成26年度田村市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
	2号	平成26年度田村市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	3号	平成26年度田村市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	4号	平成26年度田村市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	5号	平成26年度田村市滝根町観光事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	6号	平成26年度田村市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	7号	平成26年度田村市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	8号	平成26年度田村市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	9号	平成26年度田村市授産場事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	10号	平成26年度田村市診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	11号	平成26年度田村市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	原案可決及び認定

○一般会計歳入歳出決算

区分	平成26年度	平成25年度	比較	
			増減	比率 (%)
歳入総額	41,630,233,953円	33,776,319,313円	7,853,914,640円	23.3%
歳出総額	38,952,949,398円	32,028,867,424円	6,924,081,974円	21.6%
歳入歳出差引残額	2,677,284,555円	1,747,451,889円	929,832,666円	53.2%
翌年度へ繰り越すべき財源	839,393,000円	755,697,000円	83,696,000円	11.1%
実質収支額	1,837,891,555円	991,754,889円	846,136,666円	85.3%

○各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算

特別会計	会計名称	歳入総額	歳出総額
	特別会計	国民健康保険	5,003,329,918円
介護保険		3,756,242,378円	3,619,426,958円
後期高齢者医療		337,084,478円	336,140,878円
滝根町観光事業		597,855,571円	479,723,834円
農業集落排水事業		26,199,192円	26,199,192円
宅地造成事業		25,172,457円	19,819,731円
公共下水道事業		972,937,139円	972,937,139円
授産場事業		54,133,429円	54,133,429円
診療所事業		547,197,588円	547,197,588円
計		11,320,152,150円	10,915,031,169円
水道事業会計			
	区分	収入	支出
	収益的（税抜き）	657,348,267円	652,874,178円
	資本的（税込み）	451,297,037円	681,129,286円

議員発議により提出された、「ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書の提出」については、賛成多数、また、「平成27年9月関東・東北水害に対する激甚災害指定を求める意見書の提出」については、全会一致で原案のとおり可決し、内閣総理大臣ほか関係各大臣等に送付いたしました。

議員発議により意見書を提出

平成26年度田村市一般会計、各特別会計歳入歳出の決算認定、水道事業会計剰余金の処分及び決算認定の議案が提出され、原案のとおり認定及び可決しました。
田村市議会の決算審査の方法は、特別委員会に付託し審査を行っています。
（詳細は左表及び15ページのとおり）

平成26年度決算を認定

請願・陳情

9月定例会において、請願1件と陳情1件が審議されました。

請願

○平和安全法制整備法案、国際平和支援法案の廃案を求める意見書提出について【不採択】

請願者 船引9条の会 代表 星達夫ほか1団体 紹介議員 木村高雄議員

陳情

○古道小学校と岩井沢小学校の統合に関する陳情【採択】

陳情者 都路地区の教育を考える会 会長 吉田修一ほか2名

9月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案等について掲載しました。

議案等名	会派名 議員名	議決結果 賛成 : 反対	市民net たむら					新政たむら			政友会		市民クラブ		たむら志政会		無会派	無会派			
			菊地武司	大橋幹一	安瀬信一	遠藤雄一	箭内仁一	石井忠治	橋本紀一	吉田文夫	照山成信	猪瀬明	半谷理孝	宗像公一	白石治平	土屋省一	長谷川元行	大和田博	遠藤正徳	白石恒次	木村高雄
発議第6号 ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書提出について		17 : 2	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号 田村市個人情報保護条例の一部を改正する条例		18 : 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号 田村市行政手続条例の一部を改正する条例		18 : 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号 平成26年度田村市一般会計歳入歳出決算認定について		18 : 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号 平和安全法制整備法案、国際平和支援法案の廃案を求める意見書提出について		2 : 17	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

臨時会で審議された議案

- 工事請負契約について
 - ・田村市産業団地切土整地工事（1工区）
 - ・田村市産業団地切土整地工事（2工区）
 - ・田村市産業団地切土整地工事（3工区）
- 財産の取得について
 - ・シンクライアントシステムサーバの取得

すべて、原案のとおり可決

（詳細は下表のとおり）
 去る7月30日に入札を行った工事請負契約および財産の取得について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（契約については、予定価格1億5000万円以上、財産の取得については、予定価格2000万円以上）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

工事請負契約及び財産の取得について

平成27年第1回臨時会は8月10日に開かれました。
 富塚市長より工事請負契約3件、財産の取得1件の議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

第1回臨時会

契約の目的	契約の方法	契約金額	契約の相手方	
田村市産業団地切土整地工事（1工区）	条件付き一般競争入札	2億2,680万円	三和工業(株)	取締役社長 武田 公志
田村市産業団地切土整地工事（2工区）	条件付き一般競争入札	2億196万円	富士工業(株)	代表取締役 猪狩 恭典
田村市産業団地切土整地工事（3工区）	条件付き一般競争入札	1億7,776万8千円	(株)本田工業	代表取締役 本田 俊市

取得の目的	取得する動産	取得の方法	取得金額	取得の相手方
シンクライアントシステムサーバの取得	サーバ12台、ソフトウェアライセンス500一式	指名競争入札	7,140万600円	リコージャパン(株)東北事業本部福島支社 福島第1営業部長 関根幸夫

～12月定例会の開催について～



9月定例会の会期中、延べ69人の方が傍聴されました。

12月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会是一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

田村市議会事務局

TEL 81-1223

FAX 81-1224

12月定例会の開催日程（予定）

日	曜日	本会議	初日（招集日） 会期の決定、提案理由の説明等	議場
12月1日	(火)	本会議	初日（招集日） 会期の決定、提案理由の説明等	議場
12月2日	(水)	休会	議事調査	
12月3日	(木)	休会	議事調査	
12月4日	(金)	本会議	代表質問	議場
12月5日	(土)	休会		
12月6日	(日)	休会		
12月7日	(月)	本会議	一般質問	議場
12月8日	(火)	本会議	一般質問	議場
12月9日	(水)	本会議	一般質問	議場
12月10日	(木)	本会議	総括質疑、議案等の常任委員会付託	議場
		委員会	各常任委員会審査	各委員会室
12月11日	(金)	委員会	予算常任委員会審査	特別会議室
12月12日	(土)	休会		
12月13日	(日)	休会		
12月14日	(月)	委員会	予算常任委員会審査	特別会議室
12月15日	(火)	休会	議事整理	
12月16日	(水)	本会議	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決	議場

～請願・陳情について～

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。

陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の5日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後5時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

請願（陳情）書

平成 年 月 日

田村市議会議長

〇〇〇〇 様

請願者 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇

(陳情者) 氏名 〇〇〇〇〇印

(連絡先) 電話番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

紹介議員 〇〇〇〇〇 (署名又は記名押印)

※陳情の場合は不要

(件名) 〇〇〇〇について

請願（陳情）要旨 〇〇〇・・・・

請願（陳情）事項 〇〇〇・・・・



市民net たむら 菊地 武司 議員

復興に向けての企業誘致等について

質問

- ①工場立地計画や工場増設の現状は。
- ②ふくしま産業復興企業立地補助金や津波・原子力災害被災地域雇用創出補助金の取組みは。
- ③産業団地の企業・団体へのPR・誘致の進め方は。

回答 (市長)

①工場立地・増設計画の問い合わせ状況は、小学校跡地に特別養護老人ホームなど4件、田村市産業団地に2件、その他1件の計7件となっております。
②ふくしま産業復興企業立地補助金は、新設1社と増設12社の計13社が採択され、このうち9社が完成しております。津波・原子力災害被災地域雇用創出補助金は、新設4社と増設3社の7社が採択されております。
③企業セミナーや企業訪問によるPR活動や企業情報の収集を行うとともに、国、県の企業担当者と情報交換を行い積極的に企業誘致に取り組んでおります。

新教育委員会制度について

質問

①首長の田村市教育大綱策定への関わりは。

②市総合教育大綱ダイジェスト版の作成は。

回答 (市長)

①地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を首長が「教育大綱」として定めることとなり、首長部局と教育委員会の密接な連携のもと、田村市総合教育大綱を策定いたしております。
②ダイジェスト版につきましては、ホームページに掲載して市民の皆様への周知に努めてまいります。

あぶくま養護学校設置状況について

質問

①開校までのスケジュールと設置形態及び根拠は。

回答 (市長)

①あぶくま養護学校の分校として、小中学部を旧春山小学校に設置する方針が示され、その内容は、設置規模が児童数70人、14学級程度であり、今年度に基づき設計、来年度に改修工事を予定しており、また、本年度末までに校舎等の無償譲渡・無償貸与の事前協議書締結に向けた準備を進め、早期の開校を目指していると同っております。



新政たむら 石井 忠治 議員

財政運営の実態及び健全化について

質問

- ①平成26年度一般会計決算の評価及び改善すべき課題は。
- ②財政健全化に向けた具体的な取り組み及び効果と今後の具体的な改善策は。
- ③市税の未納実態と徴収率向上策は。
- ④遊休私有財産の処分等による有効活用は。

回答 (市長)

①財政構造の弾力性を示す経常収支比率が85.2%と高く、財政力指数も0.31と厳しい財政状況にあるため、自主財源の確保、施設等の維持管理費などの削減に努めてまいります。
②今後、普通交付税が一本算定と人口減少による大幅な減少が見込まれることから、重点施策の経費を優先し、それ以外の事業は、必要性や緊急性などの検討を行い執行してまいります。
③平成26年度決算における市税の未納額は、延べ18887人で、2億7838万2346円であり、職員による訪問徴収などを行うとともに、悪質と判断した場合には、法律に基づき、預金・給与などの差押えを実施してまいります。
④私有財産の利用状況を見極め、活用予定のないものは、貸付や公売による処分を進めるなど、財源確保に努めてまいります。

安心・安全なまちづくりと市民の啓発について

質問

①大規模災害時における全市民を対象とする避難計画策定は。

回答 (市長)

①27年6月に策定した田村市地域防災計画の中で、迅速に対応するための体制と事前対策を定めるとともに、市外への広域避難計画の作成を盛り込みました。

人口定住化の増加促進に向けた取り組みについて

質問

①雇用創出に向けた取組みは。
②空き家の実態と定住化促進施策は。

回答 (市長)

①大越地区に整備している田村市産業団地のPRなどを行い、進出企業の情報収集を行うとともに、国・県と積極的に情報交換を行い、企業誘致の促進と雇用の場の確保に向けて取り組んでいます。
②今年度策定する「田村市地域創生総合戦略」に盛り込む空き家・空き地バンク事業により、民間での円滑な売買や賃貸の推進、空き家の改修費や入居者に対する家賃の助成、雇用機会の創出や子育て支援策との連携により、積極的に定住人口の増加施策を講じてまいります。

一般質問



安瀬 信一 議員

東京電力原発事故の営業損害賠償について

質問

- ①市内業者における営業損害賠償の状況等は。
- ②現状の営業損害賠償の延長についての考えは。

回答 (市長)

①営業損害賠償を受けている業種及び事業者については、平成27年7月末日現在で、サービス業は約1310件、製造業は約230件、観光業は約110件、加工・流通業は約1300件、その他の法人・個人事業主は約2040件で合計約3820件となっております。賠償を求めている事業者及び賠償存続の必要な事業者の情報については、把握しておりません。

②本市を含む他市町村及び各団体等で構成する、福島県原子力損害対策協議会において、賠償要請を国・東京電力に対し行ってまいりました。東京電力より賠償については、「損害がある限り、福島第一原発事故との相当因果があれば合理的な賠償をしていく」と言及しておりますので、引き続き営業損害に係る対応を国・東京電力に求めてまいります。

ふるさと納税について

質問

- ①現状の打開と魅力とインパクトについての考えは。
- ②米一俵返礼品の検討は。

回答 (総務部長)

①現在26種の特産品を返礼品としておりますが、エゴマ油については、原料となるエゴマの在庫がなく供給できない状況であります。また、収穫までに多くの手間がかかることで、生産者、生産量ともに増えないため、安定的な供給が難しい状況であります。

ふるさと納税における返礼品の魅力は、「その自治体で生産されたもの・体験できるものであること」と「たくさん選択肢から選ぶことができること」の2点であると考えております。また、今後も本市の魅力を発信し、「カブトムシ幼虫観察セット」のようなインパクトのある返礼品の充実に努めてまいります。

②当初より、田村市産の米も返礼品に加えておりますが、他の返礼品の供給体制や他自治体の返礼品の状況を踏まえ、さらに検討してまいります。



照山 成信 議員

原発事故災害対策について

質問

- ①農業用ため池の除染の具体的な取り組みは。
- ②後世に残す大切な資料となすために、どのような被害にあつたのかを調査すべきと考えますが、市長の考えは。

回答 (市長)

①国及び県は、平成25年度から2年度に渡り市内129箇所のため池のモニタリング調査を実施し、うち8000ベクレルを超えたため池が、4箇所あったため、詳細調査を実施することとしております。

②市民一人ひとりには、それぞれ様々な被害があるとは思いますが、福島県環境創造センターでの調査分析結果や調査研究の情報収集に努め、事故の被害の記憶が風化しないよう後世に伝えていきたいと考えています。

原発事故災害に伴う他市町村からの避難者対策について

質問

- ①避難者及び避難事業所数とその関係市町村への対応について。

回答 (建設部長)

①27年8月末現在で、相双地域の10市町村から、399世帯

福島県環境創造センターと田村市との関係について

質問

- ①福島県環境創造センターと市の関係は。
- ②原発事故が住環境を破壊した事件に相応しい名称にすべきと考えますが、市長の感想は。

回答 (産業部長)

①環境創造センター設置準備検討委員会に、職員がオブザーバーとして参加しておりますが、現在は直接的な関係はありません。

②現在の仮称である「福島県環境創造センター」につきましては、施設が担う事業の基本理念に沿った名称であると思っております。



土屋 省一 議員

東京電力南いわき開閉所への農林業系廃棄物減容化施設の設置受け入れと今後の市の対応について

質問

①着工までのスケジュールは。
②独自の徹底した監視体制、安全管理対策、地域振興策の取り組みは。

回答 (市長)

①7月27日、国・県、田村市及び川内村の四者による覚書を締結し、環境省は、来年春の着工を目的に事業を進める予定です。

②情報開示の徹底など、監視や安全管理に係る対策や地元自治体や住民代表が参画し、設置や運営に関して直接発言できる協議会の設置、地域振興策につきましても、風評対策、農地の放射線濃度測定や農作物実証栽培など、地元の意向を伺いながら必要な振興策を講じるよう国に求めてまいります。

都路町に設置した仮設商業施設の今後の対応と支援策について

質問

①Domomo古道店の本年4月からの月別利用者数、販売額と前年対比増減は。
②大手コンビニエンスストアが仮設商業施設に与えた影響と対策、今後の考えは。

回答 (産業部長)

①Domomo古道店は、4月が1103人、70万3589円、33・7%減、5月が1080人、63万5833円、68・2%減、6月が1191人、73万9402円、58・7%減、7月が1355人、79万8285円、66・3%減です。

②Domomo古道店の売り上げに影響があることは事実で、当初、運営期間は2年間ということまで設置しましたが、平成29年3月まで仮設住宅の運用が延長されたことから、それまで開設は必要と考えます。

防災行政無線デジタル化に係る戸別受信機の設置状況について

質問

①未設置の世帯、施設とその理由は。

回答 (市民部長)

①事業所や公共施設等の設置は全て完了し、個人世帯は995世帯が未設置、設置予定が25件、生活実態がない、連絡が取れない世帯が345件、辞退した世帯が625件です。辞退の理由は、必要性を感じない、住んでいない、室内に入られたくないなどです。

その他
・公共施設建設計画と今後の管理運営のあり方について
質問を行いました。



木村 高雄 議員

特別養護老人ホームの待機者解消について

質問

①市内の特別養護老人ホームの待機者実数は何名か。
②待機者解消に向けてどのような施策を講じるのか。

回答 (市長)

①8月1日現在の入所待機者数は、都路まどか荘、ときわ荘、船引こぶし荘の3施設が302人、花音が28人の合計330人です。なお、田村福祉会が運営するあぶくま荘とこまち荘の2施設を含めた田村市民の入所待機者数は339人です。

②現時点で新たな特別養護老人ホームの整備予定はありませんが、「高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」において、平成29年度に1施設・定員100人の整備を明記しておりますので、入所待機者の現状を踏まえ、社会福祉法人の誘致に努めてまいります。

除雪について

質問

①除雪路線以外の歩道などの除雪はどのように行うのか。
②保育所、こども園、幼稚園、小中学校など教育施設に除雪機を設置すべきでないか。

③住宅の植木などの垣根が伸び、除雪できないことがあるが、市民に刈込をどのようにして周知するのか。

回答 (建設部長)

①歩道等については、地域の皆様に除雪していただいているのが現状ですが、各行政区長にお願いし、除雪路線以外の道路や歩道などの除雪を地域の方に協力をお願いして行う準備を進めているところです。

②他市において事故が発生するなど、職員の運転操作の安全性の懸念に加え、保管場所やメンテナンスなどの問題もあることから困難と考慮しております。また、保育所及びこども園は、学校とは異なり、敷地も比較的狭く各施設とも市道に隣接していることから、除雪機設置の必要性は低いものと考えております。

その他
・原発事故の損害賠償について
質問を行いました。

一般質問



白石 恒次 議員

田村市生涯学習等複合施設について

質問

①生涯学習等複合施設の具体化に向けたスケジュール、想定される規模（施設の内容）、財源管理運営方法、建設と維持コストの検討状況は。
②関係部局間の情報の共有化と連携、主体の明確化は。

回答（総務部長）

①具体化に向けたスケジュールの検討状況については、民間事業者等を交えたワークショップなどを開催し、効率性や採算性を考慮した上で、基本計画を本年度内に策定します。想定される規模や施設の内容は、公民館や図書館機能に加え、交流の場としてカフェなど民間事業者のテナント併設も含め検討します。財源、管理運用方法などについては、採算性を考慮した運営を行う観点から、民間事業者が参画するPFIやPPPの可能性と併せて検討します。
②基本構想は教育部生涯学習課が主体となりましたが、施設は生涯学習機能だけでなく、市民相互の交流や憩いの場などにぎわい創出によるまちづくり拠点としての機能を持つ複合施設を目指すことから、総務部協働まちづくり課が主体となって進めることといたしました。

各地区公民館について

質問

①各地区公民館の老朽化が進んでおり、常葉、大越の一部の市民から都路のように行政局へ機能を集約化すべきではとの要望があるが、今後の対応は。

回答（市長）

①大越公民館は、耐震補強工事が必要なことから、大越行政局の空きスペースを活用し、移設する方向で検討を進めております。また、学童保育事業の実施場所としても行政局庁舎の利用を検討しております。
常葉公民館についても、常葉行政局庁舎への移設も視野に検討を進めております。また、空きスペースなどの有効利用に関する検討を行っているところであり、都路の先行事例もありませんことから、その費用対効果や事業効果を踏まえ、再配置の可能性を検討してまいります。



大越公民館



常葉公民館



大橋 幹一 議員

次世代を創造する農業施策について

質問

①地域経済の自立的な発展をけん引していくために、ハード面・ソフト面の施策をどのように講じるか。

回答（産業部長）

①ハード面では、農地の集積や生産性の効率化が見込める担い手型の基盤整備を推進、トマト、ピーマン等の産地化を促進するため生産施設の支援や優良家畜確保のため後継雌牛導入への支援、畜産クラスターを活用した施設等の導入支援や、必要に応じた規模拡大等に伴う機械等の導入、高付加価値化を旨とした6次化産業に向けての支援を行ってまいります。
ソフト面においては、担い手の生産力・販売力、経営能力の向上、農産物の品質・付加価値を高めるための研修機会の拡大を図り、「人・農地プラン」をさらに推進し、農地中間管理事業も活用した担い手への農地集積を進めてまいります。

地場資源である林業の振興施策について

質問

①ふくしま森林再生事業の進捗状況は。
②事業の対象となる計画面積及び搬出量は。
③木材の利用と木質バイオマス発電等民間企業の誘致の考えは。

回答（市長）

①本年8月に滝根・大越・都路地区分の計画作成測量調査設計等業務を、今月末には常葉・船引地区分を発注し、現在の進捗状況は約30パーセントであります。
②本年度における針葉樹の間伐等の森林整備の面積は27・92ヘクタールであり、搬出量は1286立方メートルを見込んでおります。広葉樹の更新伐、植林は計画されておられません。
③搬出される利用可能な間伐材は、所有者の判断により処分されることとなり、主に建築資材として活用されるものと考えます。また、バイオマス発電を手掛けている企業が、県内を中心とする木材を供給源として事業を計画しており、森林再生事業や地域産業の振興および雇用の創出が期待されることから、誘致に取り組んでいるところであります。



大越ふるさと館 農産物直売所



吉田 文夫 議員

公共施設等総合管理計画について

質問

- ①公共施設の跡地利用は。
- ②総合計画等との整合性は。

回答 (総務部長)

①跡地の場所や面積、法律による制限など、それぞれに状況が異なりますことから、現在作業を進めております固定資産台帳の整備を基に策定する「公共施設等総合管理計画」に盛り込むとともに、払い下げや貸付などを土地ごとに判断し、対応してまいります。

地域復興支援事業について

質問

- ①放射線対策健康管理事業とは。

回答 (市長)

①健康に対する放射線被ばくの直接的な影響と放射線被ばくに対する不安に伴う心理的ストレス。

障害者支援法について

質問

- ①障害者雇用促進法における一般事業所の雇用と雇用率は。
- ②本市における、障害者の雇用と雇用率は。

回答 (保健福祉部長)

①平成25年4月1日から法定雇用率が引き上げられ、従業員50人以上の事業主は、2.0%以上の割合で障害者を雇用するよう義務づけられています。

②本年6月現在では、市長部局が職員478人に対し障害者8人で1.67%、教育委員会部局が75人に対し2人、2.67%で、教育委員会部局は法定雇用率を上回っておりますが、市長部局では下回っております。

その他に
・介護保険について
質問を行いました。



筋内 仁一 議員

市民との協働によるまちづくりについて

質問

- ①具体的にどのような施策を講じるのか。
- ②「田村市自治基本条例」や「田村市協働まちづくり基本条例」などを策定する考えは。
- ③市民自らが考え実践する活動を支援する「提案型補助事業システム」を創設する考えは。

回答 (市長)

①本年度策定することとしている「田村市地域創生総合戦略」や、にぎわい創出による子育てしやすいまちづくり拠点として



元気づくり事業
「ふれあいウォーキング(大越町)」

の機能を持つ「生涯学習等複合施設」の検討など、市民の声を最大限に取り入れるため、子育て世代やPTA関係者などを中心に市民参加のワークショップを開催したところであり、人口減少や少子高齢化に対応するため、市民が田村市の現状をご理解いただきながら主体的に参画を促し、市民と行政が協働して持続可能な地域づくり、まちづくりを進めてまいります。

②これらの条例は、まちづくりの方向性や将来像を示すことに加え、市民のまちづくりへの参加を推進するうえでこのルールを共有するために、有効であると認識しておりますので、合併効果を最大限に生かすため、条例の制定も視野に入れ検討を進めてまいります。

③市民が自らまちづくりに関するアイデアを提案し、審査を経て、まちづくりに資する提案に対する支援をするシステムは、市民参加のまちづくりに効果的かつ有効な制度であると認識しておりますので、現在検討しております「田村市地域創生総合戦略」においても、提案型補助事業システムの内容や制度設計の検討を進めてまいります。

一般質問



半谷 理孝 議員

原子力災害への対応について

質問

①原子力事故に伴う生態系への影響調査の実態と今後の対応は。

回答 (市長)

①市独自の調査は行っておりませんが、国においては、広範な地域で野生動物の分布評価を行うほか、樹木に寄生する菌類のセシウム蓄積量や放射性物質が自然界でどう動くかなど詳しい解析作業に取り組んでおります。また、原発事故以降、本年7月までに捕獲した有害鳥獣のうち放射性セシウム濃度を調査した鳥獣はイノシシが78頭で1キログラム当たり、19ベクレルから9600ベクレル、カモが3羽8ベクレルから79ベクレルの結果でした。今後も県と連携し継続的な調査を行ってまいります。

イベント等の企画について

質問

①市が行う観光関連イベント委託数と種類・契約金額及び地元への発注は。

回答 (産業部長)

①商工観光課所管で過去3年間のイベント数は32件、支出金額は約1億2094万円です。内訳はイベント会社への委託が9件、契約金額約2940万円、観光協会や実行委員会など各種団体で行うイベント補助金が23件、約9156万円です。市内には、競争入札参加登録されたイベント事業者がいらないことから、発注はありません。

子供の身を守る対策について

質問

①子供の命を守るための学校、保護者、社会の役割は。

回答 (教育長)

①各学校においては、「自分の命は自分で守る」ということを指導し、防犯教室を開催するなど具体的な行動について徹底を図っております。地域においては「こども110番の家」や「こども安全見守り隊」などの組織に加え、お年寄りや地域の皆様のご協力をいただきながら見守り育てていくことが大切と考えております。

その他に
・有青鳥獣の駆除について
・農林道及び農業水路の維持管理について
質問を行いました。



宗像 公一 議員

結核への対応について

質問

①結核とは。
②私達が結核にならないためには、どのようなことに気をつける必要があるのか。

回答 (保健福祉部長)

①痰の中に結核菌がでている患者の咳やくしゃみによる飛沫を吸い込むことにより感染し、その菌が病巣をつくりその中で増え始めると発病します。
②日常の手洗いやうがい、免疫力の向上、また二週間以上の咳や痰が続く場合の早期受診等、日ごろの健康管理が大切と考えます。

防火水槽について

質問

①防火水槽の設置数、修繕の必要な箇所とその経費及び修繕実施計画は。

回答 (市民部長)

①市内に設置されているのは570基で、そのうち修繕が必要な箇所は、設置条件や設置年などが様々で、管理している消防団や地元の要望を基に、危険性や緊急性を勘案し対応しているため、修繕箇所の把握が困難

在宅介護者への支援強化策について

質問

①敬老祝金を縮減し、在宅介護施策の充実を図ったことは良かったが、どのくらい充実させたのか。

回答 (市長)

①敬老祝金の見直しにより、縮減した財源で、介護用品給付券を3500円から5000円に引き上げ、約770万円増額しました。また田村市地域包括支援センターの職員を2人増員して、9人体制とし強化を図るとともに、センターの運営業務委託料の市負担金を約226万円増額し、計1千万円を在宅介護施策の拡充に充てております。

その他に
・新年度の学級編成について
・学童保育について
・伝統芸能保存について
・水道料金改定の影響について
・松山牧草地の賠償、除染、手入れについて
質問を行いました。



渡邊 照雄 議員

第二次田村市健康増進計画について

質問

- 健康づくり取り組みに特典を与える「ヘルスケアポイント」を導入する考えがあるか。
- 認知症予防等への取り組みは。
- 仮設住宅長期入所高齢者の健康維持へ、今後どう取り組むか。

回答 (市長)

①第二次健康増進計画において、施策の一つに、健康診査や健康教室に参加した時にポイントを貯めると特典が得られる「健康ポイント制」の導入を検討することとしております。他市町村の取り組みや効果・課題について情報収集し、実現に向けた検討を早急に行っております。

②本市では、平成25年度から介護予防運動サロン「いきいき田村元気塾」を開催し、住民が主体となって運動や交流などの活動を継続的に行っております。引き続き、施策の充実を図るとともに、健康増進と認知症等要介護状態の予防に取り組んでまいります。

③生活支援相談員及び絆支援員による毎日の声かけ見守り活動と連携し、随時家庭訪問を行い、健康チェックや医療機関受

診支援、福祉サービスの調整を図るほか、心のケアチームと共に心の健康支援等を行っております。今後も、継続して実施し、運動機能低下や認知症の予防活動の充実を図ってまいります。

田村市生涯学習等複合施設について

質問

- 施設の基本的な考えは。
- 施設内の子供の遊び場は。
- 完成はいつ頃になるか。

回答 (総務部長)

①基本構想で示した「楽しく学び、交流が広がる憩いとまちづくりの場」を基本コンセプトとし、にぎわい創出によるまちづくりの拠点としての機能を持つ複合施設を目指すこととしております。

②キッズプレイコーナーなどを考えており、具体的な規模や機能などについては、他の子育て支援施設と調整のうえ、検討することとしております。

③本年度、基本計画を策定することとし、基本設計、実施計画を経て、平成30年度の完成を目指したいと考えております。



遠藤 正徳 議員

「社会保障・税番号制度」利用開始に向けて

質問

- 利用開始に向けた体制の進捗状況とスケジュールは。
- セキュリティ対策を含めたシステム改修等の現状は。
- 制度運用を適切に行うための職員研修の現状と不正アクセス等に対応できる職員の配置は。
- 将来多分野にわたる利活用を視野に入れた組織の見直しを含めた改革などに対する考えは。

回答 (総務部長)

①システムを有する14課に情報提供を行うとともに、作業を必要とする9課に対して対象業務を示して、作業を進めており、今後、10月から市民の方への通知、来年1月から個人番号カードの交付が開始されます。

②行政専用のネットワーク回線を用いる技術的安全対策と条例整備のほか運用面における人的セキュリティの確保にも万全を期してまいります。

③個人情報保護、条例制定など情報提供や研修会への参加などにより対応しており、情報セキュリティ研修会の充実により職員スキルアップを図っております。

④マイナンバーを活用した新たな業務の対応などが想定されるため、必要があれば組織の見直しを含めて検討してまいります。

田村市総合計画「基本計画」と田村地域デザインセンター(UDCT)について

質問

- 平成33年時点の市の就業人口の見込みと新たな企業誘致による就業人口の見込みは。
- UDCTに対する市の評価は。
- 田村市後期基本計画の中のUDCTの位置づけと連携などに対する考えは。

回答 (市長)

①就業人口は1万7000人を見込んでおり、新たな企業誘致による就業人口数は、企業8社、従業員数200人を目標としております。

②UDCTによる様々なまちづくり活動の成果が目に見える形となつて現れるまでには、まだ時間を要するものと思われ、市民が主体的にまちづくりを取り組む意識が醸成されつつあることが、UDCTのこれまでの成果であると認識してまいります。

③UDCTなど協働しながら、市外からの新たな転入者による地域活動参加を促すなど、新しいアイデアが生まれやすい地域コミュニティづくりを働きかけると位置づけられており、本年4月に新設された協働まちづくり課や田村市復興応援隊などが連携し、市民との協働によるまちづくりを推進してまいります。

総務文教常任委員会

委員長 大和田 博

各委員会活動報告

9月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、条例の制定1件、条例の改正2件陳情1件が付託され、また、継続審査としていた請願1件について審査を実施しました。審査の結果、議案はすべて原案のとおり可決すべきものと決定され、請願については、不採択、陳情については、採択すべきものと決定されました。

田村市帰還環境整備交付金基金条例について

質問

基金の積立額の見込みは。

回答 (協働まちづくり課)

約5億4千8百万円を見込んでおります。

所管事務調査

8月6日、田村市教育行政の現状について、教育長、教育委員等との意見交換会を実施しました。



委員会審議状況

請願・陳情の審査結果

「平和安全法制整備法案、国際平和支援法案の廃案を求める意見書提出」についての請願は、住民の暮らしと安全に責任を負う自治体も、日本が戦争をする国へと歩むとすると、看過できないため、廃案とするよう意見書提出を求めるものです。

9月10日の委員会審査では、本法案は、国で今月採決される見通しであり、本市議会として、ここで本請願の可否を判断するのではなく、国の動向を見守る必要があることから、審査の結果、継続審査すべきものと決定されましたが、9月9日未明に参議院本会議において、本法案が可決・成立したことに伴い、9月25日に本請願の再審査を行いました。審査の過程において、国で可決・成立した法案に対し、廃案を求める意見書を提出することは、不適当である旨の意見が出され、審査の結果、全会一致で不採択すべきものと決定されました。

また、「七道小学校と岩井沢小学校の統合に関する陳情」については、両小学校の児童数に年々減少傾向にあり、集団による学習の必要性、児童の競争心、協調性の欠如等が懸念され、調査のため、保護者へのアンケート調査、都路地域の懇談会において、小学校統合を推進したい旨の陳情であります。

また、都路地区の教育の向上を図る上で、児童の学習環境の向上を図ることは重要であり、早急な学校統合を進め、全会一致で採択すべきものと決定されました。

市民福祉常任委員会

委員長 菊地 武司

9月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例の一部改正1件、土地の取得1件の審査が付託されました。審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容は、次のとおりです。

田村市手数料徴収条例の一部を改正する条例

質問

再発行手数料の単価の基準は何か。

回答 (市民課)

総務省より、再発行の手数料額は、通知カード及び個人番号カードの作成費相当額を基に定めるとのことであり、県内12市、近隣2町についても同額であります。

土地の取得について

質問

田村消防署建設予定地の用地取得後の敷地造成費はどの程度か。

回答 (生活環境課)

敷地造成費につきましては、5250万円程度を見込んでおります。



田村消防署建設予定地

質問

用地取得の際に地権者との間に問題はなかったのか。

回答 (生活環境課)

全地権者より、合意を頂いたところですが、一部地権者より売買ではなく賃借での契約をしたい旨の申し出がありました。が、用地を市が取得し、半永久的に郡山地方広域消防組合に貸与する土地である旨の説明をし、ご理解を頂いております。

所管事務調査

9月10日に「児童福祉施設における現状と課題等」についての所管事務調査を実施しました。

また、7月15日に「指定障害者支援施設の現状」について、所管事務調査を実施しました。



所管事務調査 (滝根保育所)



所管事務調査 (三世代ふれあい交流館)

各委員会活動報告

9月定例会委員会審査

産業建設常任委員会には、条例の一部改正1件の審査が付託されました。審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

田村市下水道条例の一部改正

質問

今回の基準項目に追加される1・4-Jオキサンは、どのような物質なのか、また今回の改正にはどのような背景があるのか。

回答（下水道課）

この物質は、無色の液体で、主に化学工場、医薬品製造業や繊維工業及び一般機械器具製造業などの業種において溶剤として使用される事が多い物質で、一般家庭で使用される洗剤などにも含まれており、発がん性が疑われるとの科学的知見が得られたことから今回規制対象に加えられたものです。



所管事務調査
(東部団地7号棟(船引))

所管事務調査

7月13日に、「市営住宅建設の現状」及び「市内工業団地の現状」について、また9月10日に「滝根観光施設利用状況の推移」及び「あぶくま洞管理事務所改築工事の進捗状況」についての所管事務調査をそれぞれ実施しました。



所管事務調査
(舟ヶ作工業団地(滝根))



所管事務調査
(あぶくま洞管理事務所建設予定地)

予算常任委員会

委員長 石井 忠治

9月定例会委員会審査

予算常任委員会には、平成27年度各会計補正予算案7件の議案が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。また、平成27年度一般会計補正予算の追加議案1件についても原案のとおり可決すべきものと決定されました。

平成27年度 一般会計補正予算

質問

児童遊び場の遊具管理等はどのように行っているのか。

回答（社会福祉課）

昨年度全施設の遊具の点検をし、行政区長等を通じて現場調査を実施しました。今後も定期的に地元の意向を確認し、遊具撤去や修繕など、適切な対応を図っていきたくと考えております。

質問

市内ため池の詳細調査の手法は。

回答（農林課）

放射性物質が高く溜まっていると想定される取水口付近の土、取水口と流水口、計3箇所を採取し測定。水についても、下層部、中層部、上層部を採取し調査を行うことになっております。

質問

グリーンパーク都路の災害状況報告書の見積額と補正予算額の差は。

回答（商工観光課）

報告書の見積額には概算の工事費を含んでおり、今回の補正予算額は、査定設計委託見積額を計上しております。

質問

船引小学校への転校が非常に多いと聞いているが、現状は。

回答（学校教育課）

田村市外からの区域外就学者が43人、市内の指定校変更者が34人、合計77人が在籍しております。

平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算

質問

下水道建設費の工事内訳は。

回答（下水道課）

船引町船引字城ノ内内、石田地内、東部台六丁目地内の管渠布設工事、また船引字山ノ内内、大越町下大越字本風呂地内の管渠布設工事、滝根町神保字河原地内の舗装復旧工事の6箇所です。

決算特別委員会

委員長 白石 恒次

各委員会活動報告

9月定例会委員会審査

決算特別委員会には、平成26年度各会計歳入歳出決算認定11件が付託され、すべて原案のとおり認定及び可決すべきものと決定されました。
主な審査内容については、次のとおりです。

平成26年度

一般会計歳入歳出決算

質問

実質収支額が、昨年度比8億多いが、市民からの要望に答えるべきでなかったか。

回答（財政課）

特別交付税や復興特別交付税など、年度末に発表になるため、検討はしましたが、事業に生かすことができない現状でした。来年度以降の予算については、これらを含め事業を推進してまいります。

質問

新選挙制度となり有権者が18歳に拡大され高校生も対象となるが、現時点での方策は。

回答（選挙管理委員会）

平成28年3月に船引高校で模擬投票を実施予定です。主権者教育をカリキュラムに入れると同時に、学校側にも教育していただくことになっていきます。

質問

営農再開の実績は。

回答（農林課）

平成27年の作付段階で、50

0ヘクタールのうち約3000ヘクタールが再開し、再開率は66パーセントです。

質問

小学生サマースクール「先輩と学ぼう」実施後の参加者、講師の感想は。

回答（学校教育課）

実施後のアンケート調査によれば、参加者の児童は、「わかりやすかった」「たのしかった」「やってよかった。」などが多数、講師の学生については、「良い経験になった。」が、多数寄せられ、中には「この経験を生かし教員を目指したい。」という感想もありました。

平成26年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算

質問

滞納者の分析について

回答（市民課）

税務課と情報を共有し、未納者に対して、短期証や証明書の発行を随時通知し対応にあたっています。

平成26年度水道事業会計剰余金の処分及び決算

質問

有収率が81パーセントだが、今後の計画は。

回答（水道事業所）

水道料金改正時に、5年後の平成31年度は85パーセントを目標とし努力してまいります。

議会事務局からのお知らせ

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご覧になることができます。

☆議会中継のインターネットによる動画配信をスタート！！

田村市議会では、インターネットを活用し、本会議中継を動画配信（ライブ及び録画）しております。市のHPからアクセスしていただくと、代表質問や一般質問などの映像をご覧いただくことができます。

なお、ライブ配信は議会開催中に、録画配信は議会閉会后1週間程度でご覧になることができます。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。



☆市民の声を募集しています！！

議会や市政全般に対するご意見・ご要望など、原稿用紙1枚（360字程度）と住所、氏名をご記入いただき、顔写真を同封（添付）して持参、郵送、メールにより議会事務局までご寄稿ください。

なお、ご寄稿していただきました原稿について、「市民の声掲載基準」に基づき、掲載の可否を判断いたします。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☆ホームページアドレス☆

<http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>

「住みよい街へ」



田村市大越町
坪井 泉さん

中学校の体育館が取り壊され更地となっているのに気付きました。建替えされていることは知っていましたが、自分が通った学校の施設がなくなるのは少しさみしい気分になりました。

例えば、娘が小学生だった東日本大震災の時、古い木造校舎で被害を心配した下大越小学校もありません。今は、小学校が統合され大越小学校ひとつになり、その校舎も建替えの工事が行われています。何も変わらない街とっておりましたが、時代の変化とともに学校教育の環境は少しずつ変わっている様です。

少子化が進み地域の行事などでも実感することばかりですが、このような教育施設が子供たちを育み地域が活性化すればと思います。

最近では付近の道路も整備され車の通行も快適になりましたが、今後子どもを育て世代や高齢者が住みよい街になることを願います。

シリーズ **市民の声**

「若者を育成する街を」



田村市都路町
今泉 清司さん

田村市が誕生して十年が経過、合併が良かったか、悪かったかは個々の判断にゆだねるしかありません。二十年后・三十年後、孫たちの世代に結果が出るでしょう。

合併当時、クラスター方式を掲げ、十年後のビジョンを作成しました。十年が経過した現在、震災・原発事故等があったことで、いろいろな角度で見直す必要があると思います。

長年行政に携わっていて感じたことは、行政に頼むと何とかしてくれると思っいる方が多いと思います。できることは民の力で行動し、行政にはサポートしてもらうという意識を持つことが大事であると思います。

これからは、行政に頼るのではなく、民の結束を強める必要があります。将来の田村市を担う若い力、市を変える若者を育成していくことが大事であると思っいます。

☆市民の声を募集しています！！詳しくはP15をご覧ください。

編集後記

決算議会である9月定例会も終わり、それぞれの成果を踏まえ、今後、市民のためにより一層の前進が図られることに期待しているところです。

また、6月に議会改革特別委員会が設置され、市民の皆様「開かれた議会」を目指し、議会改革を進めていきます。今後とも、議会に対し、ご意見・ご要望をお寄せください。



前列左から半谷委員長、大橋副委員長
後列左から白石委員、遠藤（正）委員、
木村委員、遠藤（雄）委員

- 〈委員長〉 半谷 理孝
- 〈副委員長〉 大橋 幹一
- 〈委員〉 遠藤 雄一
- 白石 恒次
- 遠藤 正徳
- 木村 高雄

☆田村市議会ホームページアドレス☆

<http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>